

令和6年度 協会けんぽ

# 生活習慣病予防健診のご案内

- ☑ 健診費用の約7割を協会けんぽが補助します。
- ☑ 定期健康診断に置き換えることができます。
- ☑ 全国の健診機関で受診できます。



## 一般健診

総額最高 18,865円

血圧測定

血液検査

尿検査

心電図検査

胸部レントゲン検査

胃部レントゲン検査

便潜血反応検査

自己負担額

最高 **5,282円**

さらに令和6年4月より付加健診の対象年齢が拡大されます。

**40歳、45歳、50歳、55歳、  
60歳、65歳、70歳**の方が対象になります。

## 付加健診

総額最高 9,603円  
(一般健診に追加)

尿沈渣顕微鏡検査

血液学的検査

生化学的検査

眼底検査

肺機能検査

腹部超音波検査

自己負担額

最高 **2,689円**

〈お問い合わせ先〉



全国健康保険協会 三重支部

協会けんぽ

TEL.059-225-3315

[受付時間] 午前8時30分～午後5時15分  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

協会けんぽ 三重

検索

よくあるご質問は裏面をご覧ください

## よくある ご質問



## お問い合わせの前にお読みください。

Q1

生活習慣病予防健診はどのように申し込めばいいですか。

A1

同封の「生活習慣病予防健診のご案内」に掲載されている健診機関へ直接お申し込みください。

協会けんぽと契約している全国の健診機関で受診できます。協会けんぽと契約している健診機関は、都道府県支部のホームページをご参照ください。

Q3

健診で受けたくない検査があるのですが、その検査だけ受診しないことはできますか。

A3

どの検査項目も生活習慣病の予防に必要であるため、一部を除くことはできません。

ただし、当日の体調等から健診機関の医師の判断で一部検査を行わなかった場合は、この限りではありません。

Q5

人間ドックを受診しますが、協会けんぽの補助は受けられますか。

A5

健診機関に直接ご確認ください。

生活習慣病予防健診と人間ドックは別の健診となり、基本的には全額自己負担となります。

ただし、生活習慣病予防健診と人間ドックを組み合わせた健診を行っている機関もございますので、受診を希望される健診機関に直接ご相談ください。

Q2

送付された対象者一覧に名前のない従業員も健診を受けることができますか。

A2

今年度 35 歳以上 74 歳以下の被保険者の方であれば受診していただけます。

お送りした一覧表は、令和 6 年 1 月中旬のデータを元に作成しております。

それ以降に採用（資格取得）された方は印字されておりません。

Q4

胃の検査をレントゲン検査（バリウム）から胃カメラに変更可能ですか。

A4

ご予約の際に健診機関にご相談ください。

健診機関によっては、変更できない場合や追加費用が生じる場合がございます。

Q6

35 歳未満の従業員も、生活習慣病予防健診を受診できますか。

A6

協会けんぽからの健診費用の補助を受けて、受診することはできません。

ただし、健診機関で実施している定期健康診断がございますので、受診を希望される健診機関に直接ご相談ください。